

地域ワークショップ

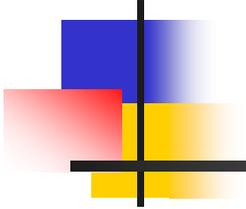
# 「再チャレンジ支援と事業承継支援」

2017年7月26日  
金融機構局  
金融高度化センター



*Bank of Japan*





# 目次

---

1. 再チャレンジ支援を巡る環境
2. 事業承継に関する問題
3. 企業評価とソリューション提供
4. 体制整備

# 1. 再チャレンジ支援を巡る環境

## (1) 金融円滑化終了時点の状況

円滑化法を利用する中小企業・小規模事業者 30万～40万社

特に事業再生等が必要な事業者 5万～6万社

地域経済活性化  
支援機構(REVIC)  
による支援

〔 売上20億円  
程度以上が中心 〕

再生支援協議会  
による支援

年間数千社を支援。機能強化の  
ため、補正予算に41億円計上。

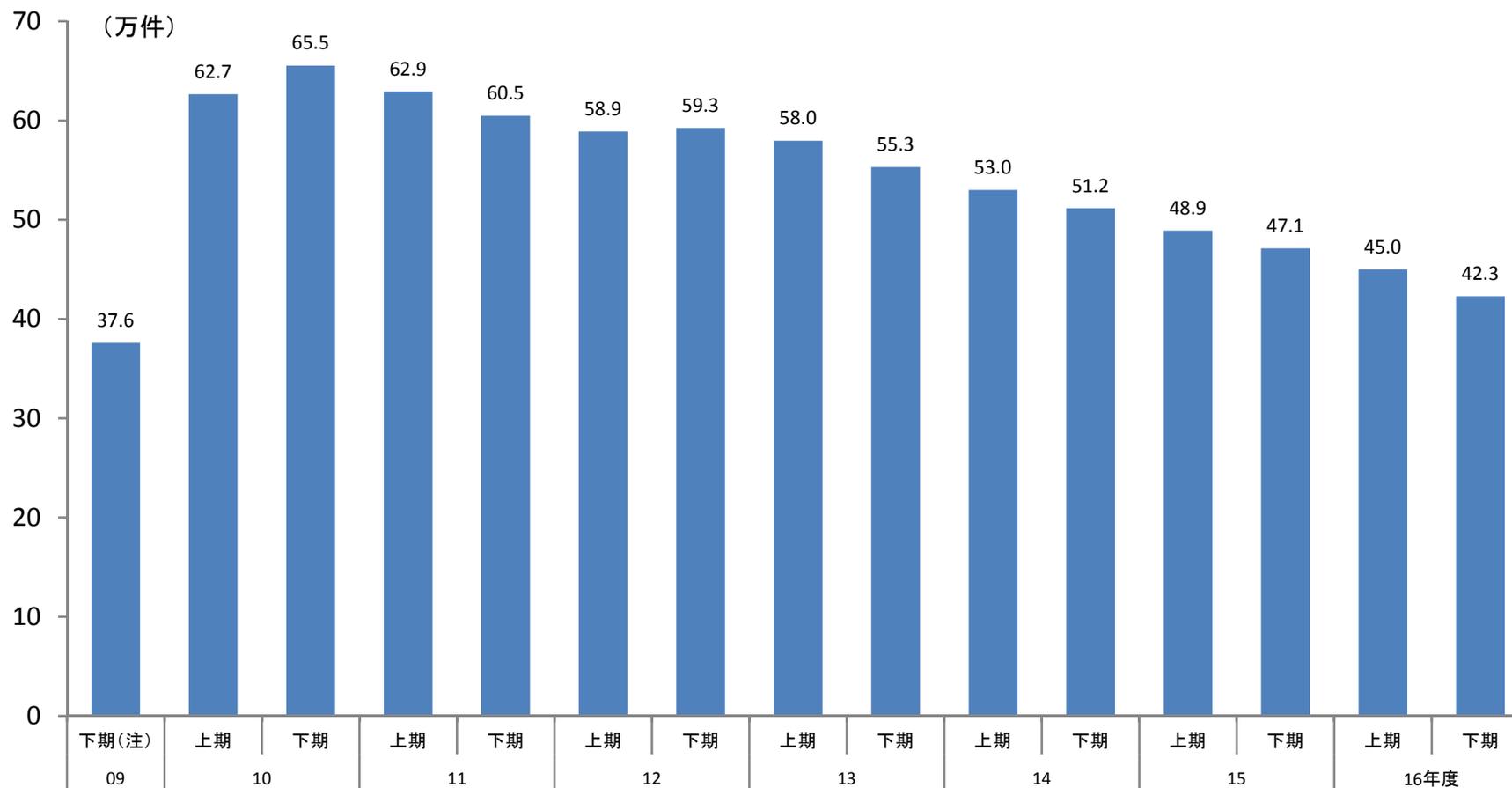
〔 売上3億円～20億円  
程度が中心 〕

認定支援機関による  
経営改善計画策定  
支援

2万社を対象に総額300万円  
までの費用の2/3を補助。  
補正予算に405億円を計上。

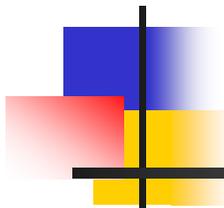
## (2) 条件変更件数の推移

・条件変更件数は徐々に減少しているが、引き続き高水準。



(注)09年度下期は09年12月～10年3月の件数。

(出所)金融庁「金融機関における貸付条件の変更等の状況について」(平成29年6月28日)



### (3) 金融円滑化法終了以降の公的機関の支援実績

	REVIC による事業再生 支援	再生支援協議会 による支援	認定支援機関に よる経営改善 計画策定支援
累計 (2017年3月末)	95	12,098	13,272
2013年4月以降 (円滑化法終了 以降分)	63	7,387	13,271

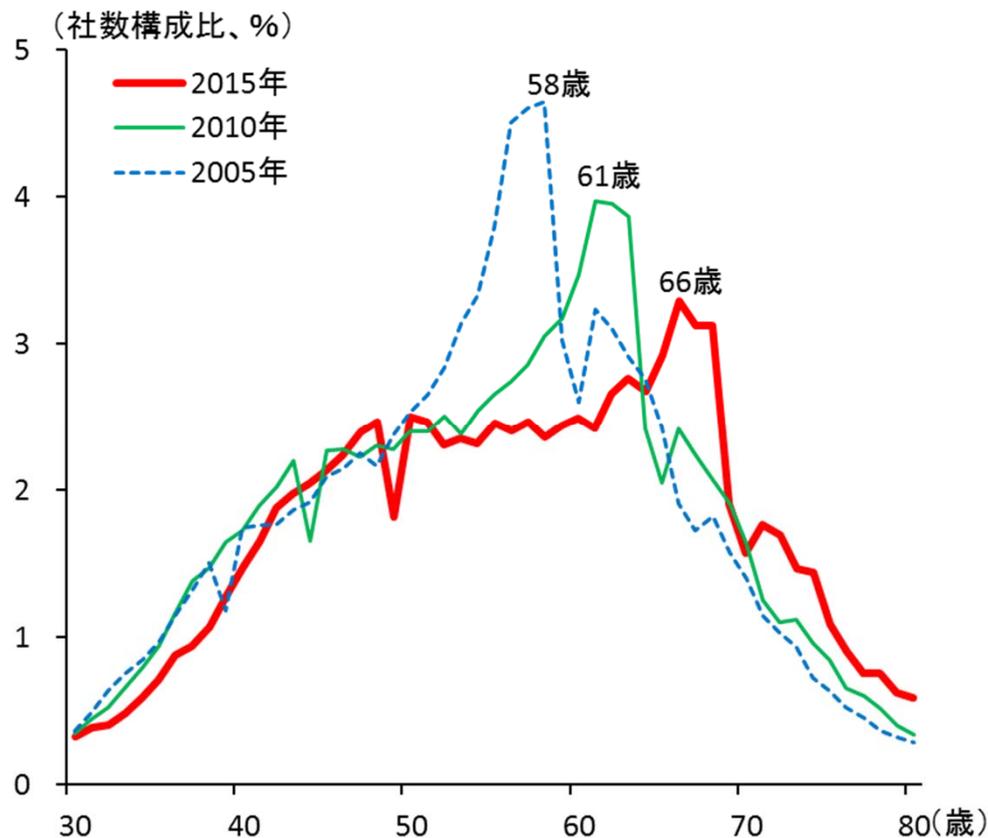
(出所)REVIC「業務実施状況報告」、「再生支援案件事例集」  
および中小企業庁「中小企業再生支援協議会の活動状況について」

## 2. 事業承継に関する問題

### (1) 経営者の高齢化

・経営者の高齢化が進む中、後継者確保が喫緊の課題。

経営者の年齢別・社数構成比



(注)CRD協会に加盟している信用保証協会・金融機関の保証・融資先中小企業。

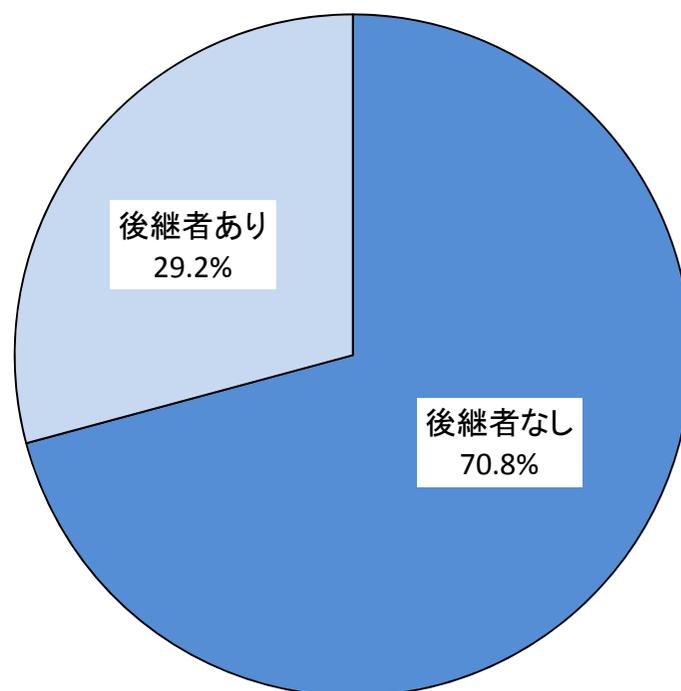
グラフに掲載している数値は、最頻値の年齢。

(出所)CRD協会のデータを基に作成

## (2) 経営者の後継者

- ・後継者不在の企業が7割に上る。

年商10億円未満の中小・零細企業の割合

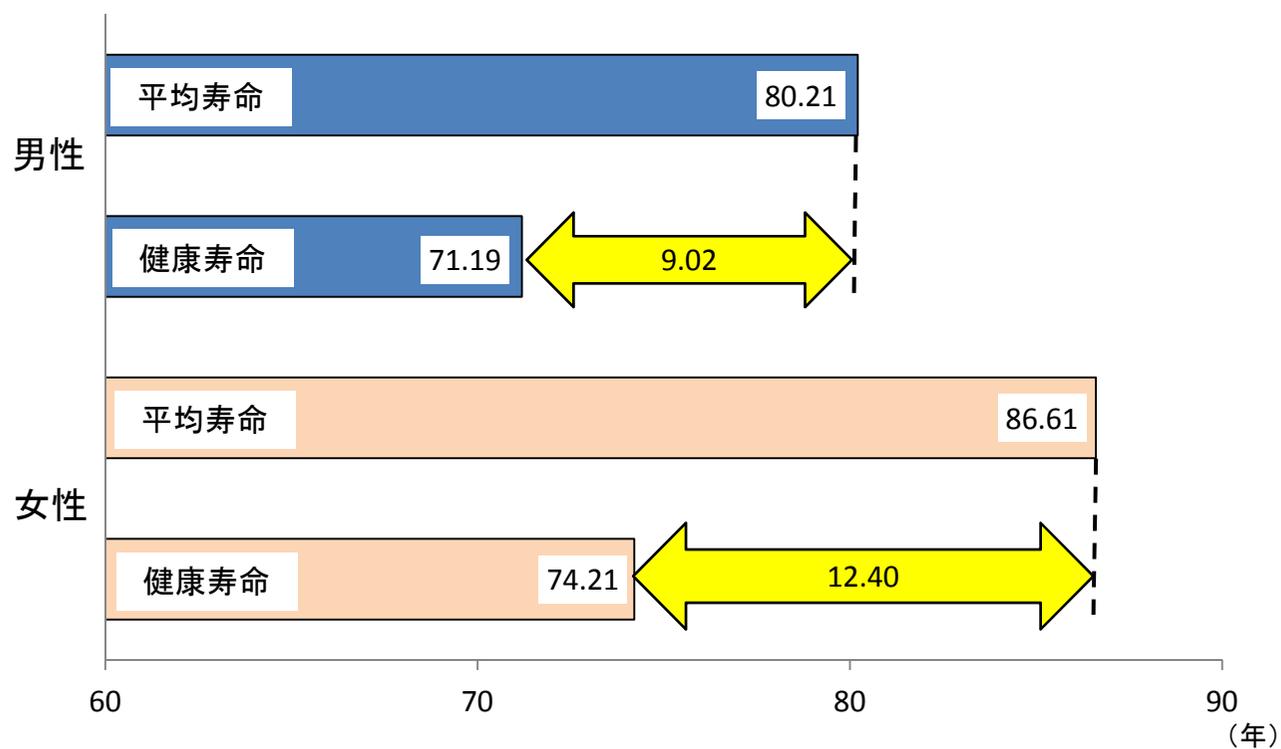


(出所) 帝国データバンク「2016年後継者問題に関する企業の実態調査」より作成

### (3) 経営者の健康問題

・健康寿命<sup>(注)</sup>を考えると、残された時間は少ない！

平均寿命と健康寿命の差(2013年)

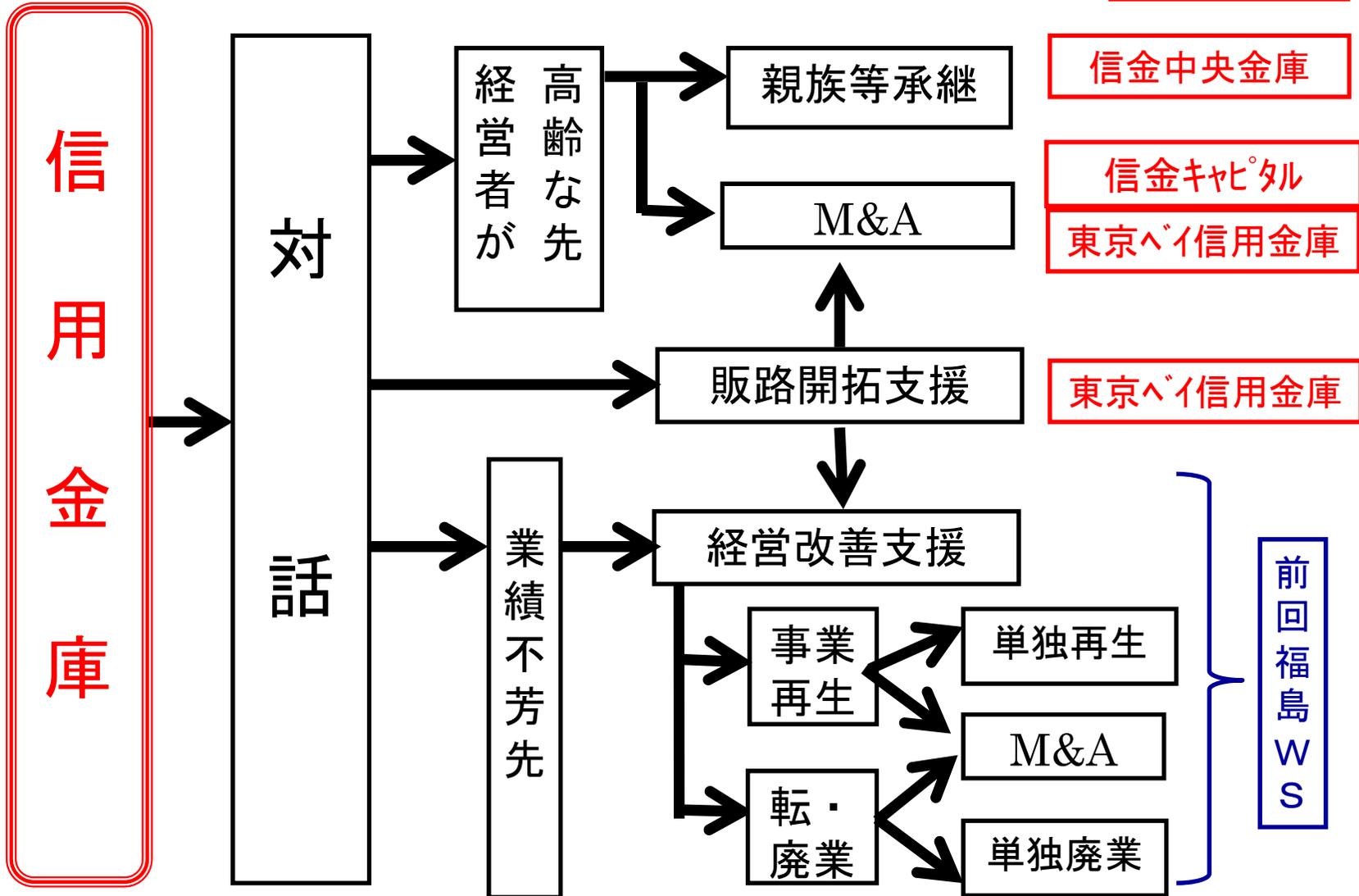


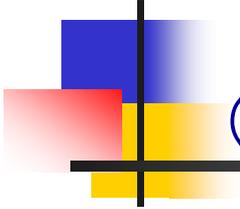
(注) 人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

(出所) 厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料」(平成26年10月)より作成

### 3. 企業評価とソリューション提供 (1)ソリューション支援の流れ

今回の  
説明者





## (2) 対話の重要性

経営者は、融資引揚げや風評リスクの顕現化を懸念して、事業再生や事業承継を金融機関には相談したがない。

- ⇒ 切り出しが肝心。まず、展望している「数年後の会社の姿」を共有。
  - そもそも考えていない可能性。
- ⇒ 生活にも影響するため、家族も含めた対話が必要。

### (3) 中小企業の経営状況に応じた支援

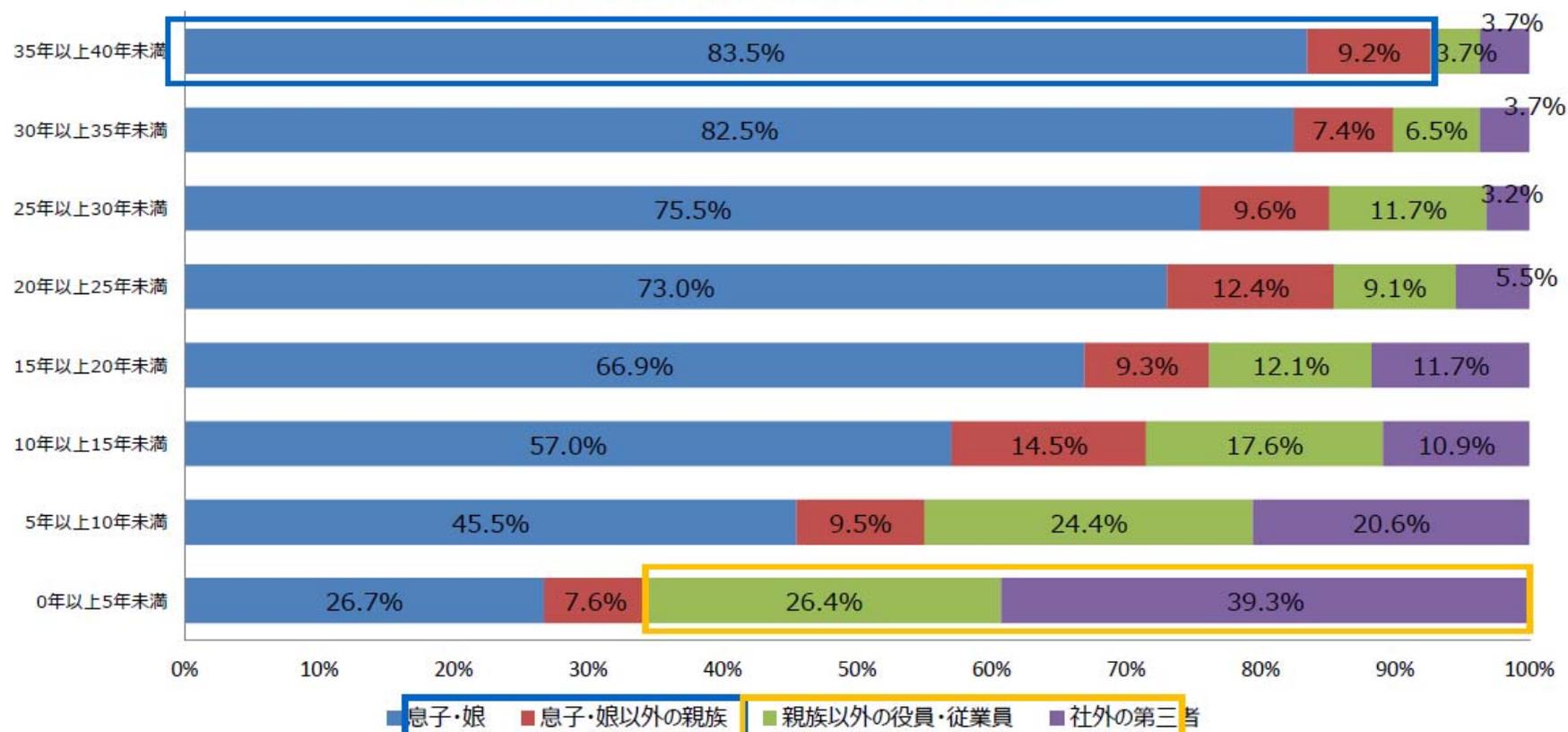
		キャッシュフロー	
		+	-
純資産	+	問題なし	通常の廃業
	-	事業再生	支援が必要な廃業

経営者の高齢化による突然の廃業  
⇒ 金融機関への影響は軽微だが、  
徐々に進み、地域経済が疲弊。

金融機関は、債務者区分アップや  
信用コスト削減に向けて、取り組み。

## (4) 事業承継に関する変化

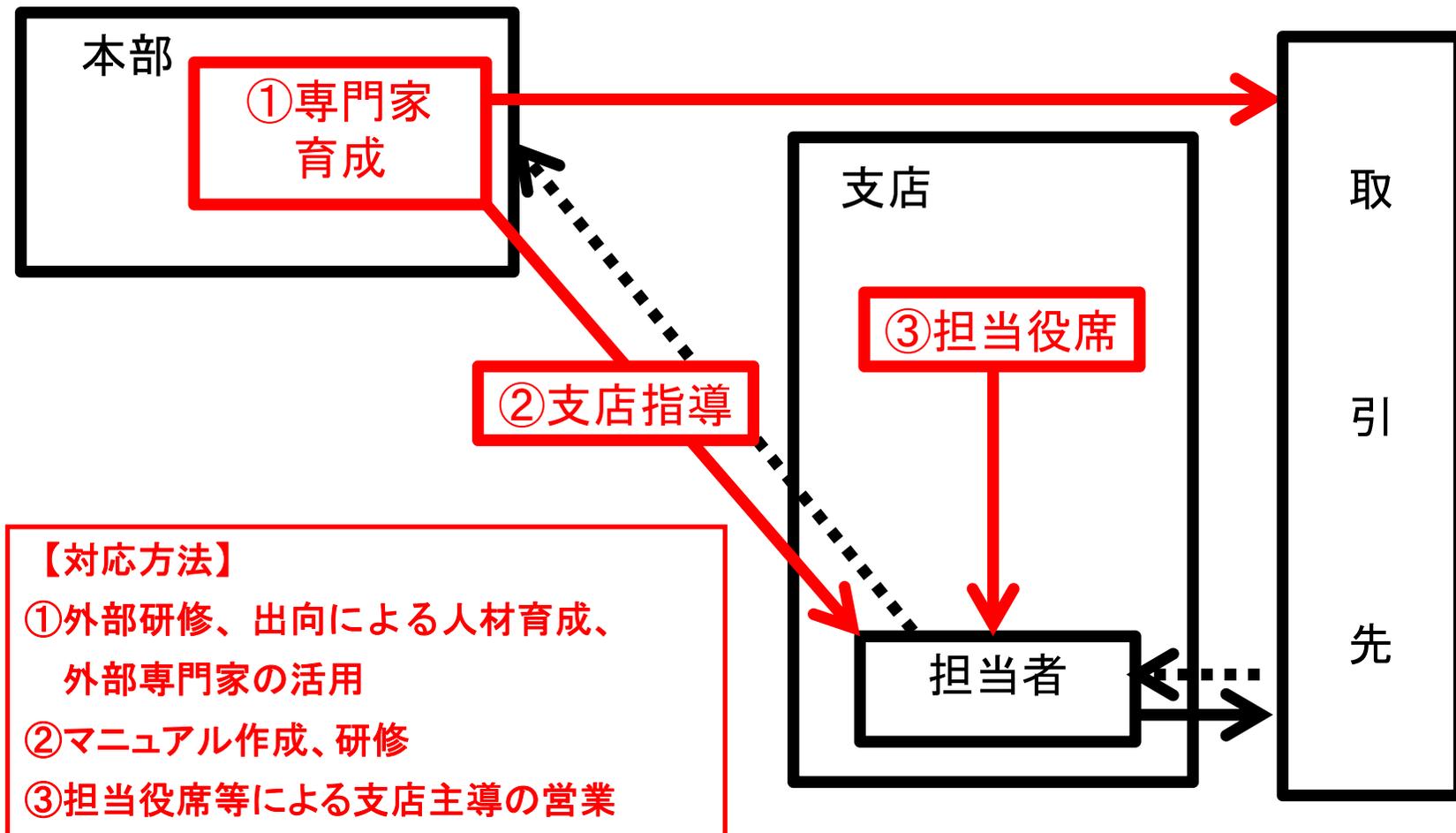
経営者の在任期間別の現経営者と先代経営者との関係

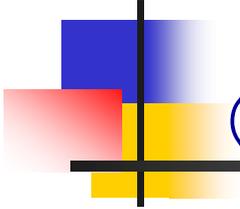


(出典) 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」  
(2015年12月、みずほ総合研究所(株)) (再編・加工)

## 4. 体制整備

### (1) 体制整備の流れ

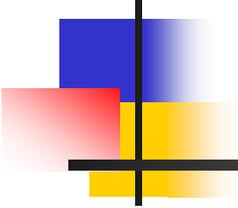




## (2) 体制整備上の論点

---

- ・ 長期間の支援策とローテーションの兼ね合い
  - ⇒ 本部専門家の育成期間の確保
  - 異動が多い営業担当者間の知見の共有
- ・ 業績評価制度上の位置付け
  - ⇒ 事業性評価やソリューションの配点
  - プロセス評価の導入
- ・ 人員配置
  - ⇒ 各種ソリューション担当人員のバランス



本資料に関する照会先

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター

電話 03-3277-3081

email caft@boj.or.jp

- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め日本銀行金融機構局金融高度化センターまでご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、日本銀行は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。